

2023年4月25日

各位

株式会社 宮崎銀行

### 賃上げの実施について

株式会社宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)は、全職員のエンゲージメントの向上と昨年来の歴史的な物価上昇による家計費の負担増加を軽減するため「一時金」の支給による賃上げを実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は人事制度改定を行う予定のため、今回の賃上げについては「一時金」で支給することといたしました。

引き続き当行は、人的資本強化に向けた取り組みに注力してまいります。

#### 記

##### 1. 支給対象者

対象者	行員・パートタイマーを含む全職員
-----	------------------

##### 2. 支給金額

対象者	支給額
行員(パートタイマー除く)	50,000 円
パートタイマー	25,000 円

なお、対象者の扶養家族一人当たり下記金額を加算し支給

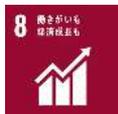
対象者	扶養家族加算額/人
行員(パートタイマー除く)	40,000 円
パートタイマー	20,000 円

##### 3. その他

一人当たり最高支給額	250,000 円
賃上げ率(定昇含む)	約 4.0%
支給日	2023年5月2日(火)

以上

対応する SDGs



本件に関するお問い合わせ先  
株式会社宮崎銀行 人事部  
担当：黒木・小八重  
TEL：0985-32-8207